

私の保険料はいくら？ 計算してみよう！

保険料の計算方法…保険料は加入者一人一人が負担します。

※平成20年度・21年度

「均等割額」と「所得割額」を合計した額(10円未満切り捨て)が1年間の保険料です。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間の保険料} \\ \text{(一人当たりの賦課限度} \\ \text{額は50万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額①} \\ \text{39,860円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額②} \\ \text{(前年中の総所得金額等-基礎控除額33万円)} \times 7.45\% \\ \hline \end{array}$$

保険料の軽減…所得に応じて均等割額が軽減されます。

同一世帯内の加入者および世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額
「基礎控除額33万円」以下のとき	7割	11,958円
「基礎控除額33万円+(24.5万円×世帯主を除く加入者数)」以下のとき	5割	19,930円
「基礎控除額33万円+(35万円×加入者数)」以下のとき	2割	31,888円

※軽減判定時の年金所得計算方法

収入が公的年金等の場合は、高齢者特別控除(15万円)を控除します。

$$\text{年金所得} = \text{年金収入} - \text{公的年金等控除} - \text{特別控除(15万円)}$$



保険料の参考例…年金収入ごとに計算した表です。

公的年金等収入(単身世帯)の場合									単位:円
年金収入	1,530,000	1,680,000	2,030,000	2,400,000	2,800,000	3,200,000	3,600,000	4,000,000	
年金所得	330,000	480,000	830,000	1,200,000	1,600,000	2,000,000	2,325,000	2,625,000	
均等割の軽減割合	7割	7割	2割						
軽減後の均等割額①	11,958	11,958	31,888	39,860	39,860	39,860	39,860	39,860	
所得割額②	0	11,175	37,250	64,815	94,615	124,415	148,627	170,977	
保険料合計①+②	11,950	23,130	69,130	104,670	134,470	164,270	188,480	210,830	



公的年金等収入(後期高齢者夫婦二人)の場合										単位:円
※世帯主が夫または妻の場合										
年金収入	夫	1,530,000	1,680,000	1,925,000	2,380,000	2,800,000	3,200,000	3,600,000	4,000,000	
	妻	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	
年金所得	夫	330,000	480,000	725,000	1,180,000	1,600,000	2,000,000	2,325,000	2,625,000	
	妻	0	0	0	0	0	0	0	0	
均等割の軽減割合		7割	7割	5割	2割					
軽減後の均等割額①	夫	11,958	11,958	19,930	31,888	39,860	39,860	39,860	39,860	
	妻	11,958	11,958	19,930	31,888	39,860	39,860	39,860	39,860	
所得割額②	夫	0	11,175	29,427	63,325	94,615	124,415	148,627	170,977	
	妻	0	0	0	0	0	0	0	0	
保険料合計①+②	夫	11,950	23,130	49,350	95,210	134,470	164,270	188,480	210,830	
	妻	11,950	11,950	19,930	31,880	39,860	39,860	39,860	39,860	

子どもならどの発想や視点で

未来の町を考える ～開成小学校子ども議会～

2月19日(火)、町議会議場で「開成町子ども議会」が開かれ、開成小学校6年生153人が議会を体験しました。議長の役も子どもたちが務め、通常行われている議会さながらに進行されました。今回は、2クラスずつ2回に分けて実施し、各クラス2人ずつの代表者から、さまざまな意見や提案がありました。その中の一つで、4組の柏木かずさんが提案した「歩行者に優しい開成町をめざして」を紹介します。

◎教育総務課 ☎84・0324

危険な道路に ガードレールやカーブミラーを

質問の概要は、「最近、交通事故に遭う子どもが増えています。どうしてだろうと考え、事故があった道路などを調べたところ、水路の近くで車をよけるときに落ちそうになったり、見通しが悪く安全確認をするのが困難だったり、さまざまなお話を聞きました。また、交通量が増え、今まで人しか通らなかった道が抜け道になり、車が通るようになってしまったことも原因ではないかと考えました。そこで、そのような道路や川にガードレールやカーブミラーを付けることを提案します」というものでした。

町長はその答弁で、「今回、皆さん

提案がまじりくつじやない

子どもたちにとって、子ども議会は町の行政や町議会の仕組みについての理解を深めるだけではありません。政治への関心を高めるとともに、自分たちの言葉で伝えることの難しさや議場で発言できたという達成感など、社会性もはぐくまれています。

子ども議会での収穫は町にもあります。子どもたちの自由な発想や視点からの提案が、これからのまちづくりのヒントになることも少なくないからです。一昨年の子どもの議会でも提案があった「開成駅前スーパー防犯灯の設置」もすでに実現しています。

町では、今後もこのような機会をたいせつにし、まちづくりに生かしていきます。



子ども議会の質問内容

- ・自転車専用道路について
- ・防犯について
- ・開成小学校をよりよくするために
- ・お年寄りに優しいまちづくり、巡回バスの運行について
- ・緊急時の対応について
- ・町の総合レクリエーション施設について
- ・だれもが安全に暮らせる開成町にするために
- ・～音声信号の設置について～
- ・歩行者に優しい開成町をめざして